

各務原市地域包括支援センターつつじ苑通信

平成28年5月号

介護予防のための新しい事業「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が始まり、各務原市は今年度より事業が展開されています。介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）には、要支援1・2と認定された方や、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられると判定された方が利用できる「**介護予防・生活支援サービス事業**」と、65歳以上のすべての方が利用できる「**一般介護予防事業**」があります。一般介護予防事業については、稲羽地区で開催されるものもいくつかあり、随時広報で案内されています。

稲羽地区で開催される一般介護予防事業

- 🌀**らくらく体操ひろば** 6月14日～3月7日の第2・第4金曜開催
毎月15日号の広報に掲載 **申し込み不要です**
 - 🌀**頭の体操教室** 6月7日～10月18日の火曜日開催
申し込み必要です
- 詳しくは5月15日号の広報をご参照ください

どちらも他地区の会場に行くこともできるよ！
日時を確認してね！



～お知らせ～

今年度より、基本チェックリストの運用の仕方が変わりました

へえ～
変わったんだ…



昨年度までは、市役所から決められた年齢層の方全員に基本チェックリストを郵送し、みなさまに回答して頂いていました。今年度からは個別に基本チェックリストを郵送するのではなく、地域包括支援センターに相談に来られた方に基本チェックリストを回答いただいたり、地域包括支援センターの職員がお宅を訪問して基本チェックリストを回答いただくことになりました。今年度は、各務原市要援護高齢者台帳に登録されている方で、介護認定を受けてみえない方から順に訪問させていただきます。

地域包括支援センターつつじ苑でも、6月頃から徐々にお宅を訪問させて頂く予定です。

地域包括の活動について、この通信について、など、ご意見お待ちしております。

電話058-371-2226 FAX058-371-8431（担当 長谷川・石川・林・玉腰）